

社会福祉法人 あけぼの福祉会  
**2020年度 事業計画**

2020年3月

社会福祉法人 あけぼの福祉会

## わたしたちを取り巻く状況

昨年末から今年にかけて国は「全世代型社会保障検討会議」や「介護保険の中間見直し」「地域共生社会検討会」などのまとめを発表しています。これらの文書に共通しているのは、公費の削減と受益者負担の強化です。また、府中市においては、かつては「三多摩一の福祉をめざす」と市長が話され、それを受けて府中市独自の障害者福祉施策が展開されてきましたが、この間10年は「補助金一律カット」「他市なみ」が強調され、今後、府中市に暮らす重い障害のある方の生活がどうなるかの過度期を向けえているといっても過言ではないと考えます。一方で社会福祉や社会保障は利用者の粘り強い運動があつて初めて発展することを長い社会保障権利運動の歴史が証明しています。そのため、厳しい現状にあきらめるのではなく、利用者の実情や願いに基づいた粘り強い運動を展開するため、きょうされんや東社協の活動に積極的に参画していくが益々必要がとなっています。

### I. あげぼの福祉会2020年度重点方針

- 1、障害者施策をとりまく国、東京都、府中市などの厳しい状況を正しく把握し、職員一人ひとりが社会保障・社会福祉の拡充を求める運動に利用者視点を大切にしながら主体的に参加していきます。
- 2、法人の第5期将来構想を7月までに策定します。
- 3、2か所の短期入所事業を府中市の委託事業にするとともに、グループホームについては東京都の包括補助対象事業である「医療連携型グループホーム」として府中市に認定していただいけように調査研究及び府中市への要請を強力に行っていきます。
- 4、2021年度に迫った法人設立30周年に向け記念事業などの準備をスタートさせます。

### II. 法人運営

#### 1、理事会、評議員会

- ・理事会を5回、評議員会を3回開催する。

理事会開催予定	:	6月 6日 (土)	14:00～	
		7月 14日 (火)	19:00～	
		10月 13日 (火)	14:00～	
		2月 6日 (土)	15:00～	
		3月 28日 (日)	14:00～	
評議員会開催予定	:	6月 21日 (日)	14:00～	(予定)
		9月 27日 (日)	14:00～	(予定)
		3月 6日 (土)	14:00～	(予定)

#### 2、第5期法人中期構想の策定

第4期中期構想終了から2年が経過しましたが、2020年度から5年間の第5期法人中期計画の策定を行い、7月に開催する法人実践報告会の場で発表し、行政や議員の皆さんのご理解とご協力をお願いしていきます。

### 3、法人実践報告会の開催

2年に一度、地域の皆さんや行政、議員の皆さんなどを招いて開催している法人実践報告会を7月4日府中の森芸術劇場で開催します。

### 4、事業継続計画（BCP）の策定

大規模自然災害などに備えて事業継続計画を法人及び各事業所単位で、「緊急時の対応プロジェクト」を中心に策定していきます。

### 5、法人設立30周年記念事業の準備

2021年度が法人設立30周年にあたります。そのため、今年度より実行委員会などを組織しその準備にあたっていきます。

### 6、事務局

原則として毎月1回開催し、理事会・評議員会に向けた準備と当面緊急に対応すべき事項において、理事長の判断を仰ぎながら法人業務を行っていきます。

### 7、専門委員会・部会活動

原則として毎月1回程度会議を開催し法人に対し必要な提案などを行っていく。

#### A. 委員会活動

#### ① 教育研修委員会

「あけぼの福祉社会がめざす職員像」に全職員が近づくための研修を企画します。

- ・法人利用者や共通してありそうなケースの検討会を行い、支援の幅を広げます。
- ・講師を招いて研修を行い、専門的な知識を身につけます。

#### ② 虐待防止委員会

法人が運営する事業所が障害福祉サービスを提供するにあたり、利用者の安全と人権保護の観点から虐待の防止と適切な対応を推進します。

- ・虐待防止研修を実施します。
- ・「気づきグッド」報告を定着させ、より良い支援に向け、日常的な気づきがえられるしくみを確立する中で、虐待の防止につとめます。
- ・「気づきグッド」報告等の中からインシデント事案（不適切な支援）を抽出し、管理職会議（虐待防止責任者）に報告する中で、適切な支援方法を検討する機会を設けます。
- ・必要に応じて、ガイドラインや啓発物を作成し、意識の向上を図ります。

#### ③ 広報委員会(西海)

- ・あけぼのつうしん（機関紙）

年11回発行（8月を除く毎月発行）し、地域の関係者及び協力者・関係機関などへ郵送・配布し、福祉情勢や各事業所の支援・活動の報告など法人の情報発信を行う。紙面構成など、リニューアルも検討する。

・ホームページ

HPリニューアル版を4月にアップする。アップ後、更新を定期的に行い法人情報をだれも見ることができるように改善する。法人として義務付けられている、定款・報酬規程・法人情報などの更新、求人募集などにも活用していく。

④ 中期構想策定委員会

- ・職員、利用者・ご家族のアンケートを実施し、既存の事業所の発展の将来像を検討する。
- ・7月の実践報告会に向けて、策定の準備にあたり、関係者の総意で策定する計画としていく。

⑤ 緊急時の対応プロジェクト

- ・大規模自然災害の備えた準備を行っていく。
- ・大規模災害が起こった場合に利用者、職員、事業所を守り事業を継続していくための計画を策定する。

B. 部会活動

① 医療的ケア部会(太田)

- ・医療的ケアを行う職員で、第3号研修をまだ受講していない、全ての職員が、受講するようにします。また、その後の実地研修について、速やかに実施していきます。
- ・通所事業所以外の事業所における、医療的ケア実施要綱を作成します。
- ・医療的ケアに携わる全ての職員が、不安なく実施できるように、部会として支援体制等を提言します。

8、事業経営

- |  |                  |       |
|--|------------------|-------|
| 1) 指定生活介護事業                                  | 「府中共同作業所」        | 定員35名 |
| 2) 指定生活介護事業                                  | 「府中生活実習所」        | 定員30名 |
| 3) 指定生活介護事業                                  | 「ワークセンターこむたん」    | 定員40名 |
| 4) 指定就労継続支援B型事業                              | 「ワークセンターこむたん」    | 定員20名 |
| 5) 指定短期入所事業                                  | 「府中生活実習所短期入所事業」  | 定員3名  |
| 6) 指定短期入所事業                                  | 「あけぼのショートステイ」    | 定員5名  |
| 7) 相談支援事業（府中市委託相談支援事業、指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業） | 「地域生活支援センターあけぼの」 |       |
| 8) 地域活動支援センターI型                              | 「地域生活支援センターあけぼの」 |       |

- 9) 指定居宅支援事業及び老人居宅介護支援事業  
「ホームヘルプステーションきぼう」
- 10) 指定共同生活援助 「あけぼのグループホーム」 4ユニット 定員20名  
「第1樹林の家」「第2樹林の家」  
「ぺんぎんはうすⅠ」「ぺんぎんはうすⅡ」

9、関係機関、団体との連携

- 1) 東京都、府中市等関係行政機関との連携
- 2) きょうされん運動への積極的参加
- 3) 東京都社会福祉協議会施設部会への積極的な参加
- 4) 府中市福祉作業所等連絡協議会への積極的参加
- 5) 自治会等地域との積極的な連携
- 6) その他関係機関との積極的な連携

### Ⅲ. 事業別事業計画 日中活動部門

#### ◇府中共同作業所（生活介護事業：定員35名）

##### 1. 事業を取り巻く環境及び大きな変化、課題

- 1) 2名の新人利用者が4月に仲間入りをし、利用者人数は39名となる。また、5月に契約職員（支援員）、9月に正規職員（事務）が入ることとなるが、調理のパート職員の退職に伴い、8月以降欠員のまま現在に至っており、人材確保が大きな課題となっている。
- 2) 利用者や家族の体調不良による入院、家族の病気治療に伴う利用者の生活環境の変化など、利用者や家族の状況変化が見られるケースが増大した。中には、今後の通所を含めた生活自体を大きく変えていかざるを得ないケースもある。
- 3) 障害の重度化や身体機能の変化も相まって、複数利用者の食事の形態や姿勢、介助方法の見直しを図った。また、経口摂取で食べきれない分を胃瘻に注入する「胃瘻食」を昨年度から導入しているが、対象利用者が1名から4名に広がった。さらに、すべての利用者に給食の楽しみを提供するという観点から「滴下食」の導入をはじめ、経鼻留置のチューブから「滴下食」の注入を実施している。
- 4) 授産活動においては、大口の注文や受注品が増えたこと、より売り上げにつながる商品の生産をしたことなどで、どの部署も売り上げ目標を達成することとなった。また、利用者の仕事のやりがいや、生産性の向上を高めるなど、より発展的な労働への環境を整える為に、がんばる班木工部とあおぞら班を合併したあらたな作業グループを編成した。
- 5) 利用者の安全確保や活動時間の保障の為、限られた空間・利用者の人数・利用者の特性・介助の体制などを考慮し、朝の会のあり方や昼食時間の二部制を試行した。
- 6) 利用者支援における、より高度な専門性を身につけ、サービスの質の向上を目指す上で、人材育成が課題である。

## 2. 2020年度の重点目標

- 1) 2名の新人利用者が安心して作業所生活を送られるよう、配慮した支援を行なう。その為に、家族や卒業校の教員からの情報をもとに、適切な支援をする中で信頼関係の構築を図り、自分らしさを大いに発揮できる環境づくりに努める。
- 2) 集団の中で、利用者個々が輝ける場面や活躍する場面をこれまで以上に意識して設けると共に、それらを全体で共有する方法を工夫し、利用者同士の響きあいを大切にする。
- 3) 利用者のやりがいや生きがいにつながる労働を保障することと併せ、ボーナス支給を目指し、働くことへの喜びや達成感を実感できるよう、さらなる支援の工夫をする。
- 4) 利用者の個性や特性を十分に理解し、また利用者の意向を大切にする中で、常に利用者の視点に立って考える支援をめざす。併せて、研修やOJTを含め、職員の支援の質を高める。
- 5) 災害発生後、早期に事業所の運営の再開ができるよう、事業継続計画（BCP）の策定をして、万が一に備える。

## 3. 支援目標

### 1) 具体的な支援内容

#### がんばる班

- ・一人一人の要求能力に合った労働を保障する。
- ・がんばる班としてお互いに評価・尊重し合える集団作りをする。
  - 個々の要求を面談や日常の会話・様子からしっかり把握すると共に、利用者の心身の状況に配慮し、得意なことを活かせるような作業内容の検討や実現をはかる。
  - 個人の作業目標を明確にし、各部でプラス面を評価する場を設ける。あわせて、課題に対して積極的に取り組むことができるようできるよう、自主性を尊重ながら支援する。

#### ○ふきん部

年間の生産目標6500枚、売り上げ目標130万円とする。

- 生産や在庫状況を把握し、大量注文に対応できるよう、バランスよく生産をすることと併せ、利用者とは相談や試作をしながら、新たな商品を提案できるようにする。

#### ○木工部（あおぞら班作業と同一目標）

あおぞら班と合併した作業グループで、年間の生産目標40万円、売り上げ目標40万円とする。

- それぞれが主体的にかかわれるよう、丁寧な声かけをする。また、自助具を活用してできる工程を広げ、いろいろな作業に取り組めるよう、支援する。

#### ○布製品部

年間の生産目標15万円、売り上げ目標15万円とする。

- 利用者との確認を丁寧に行なう中で、利用者の出来る部分を広げ、新たな技術を身につけられるよう支援する。

#### ○総務部

パソコンを有効活用し、在庫・売り上げ状況を各部へ発信し、各部の生産・販売意欲の向上を

担う。

販売準備や給料計算も計画的に行う。

→パソコンの設定等のソフト面、マウス等のハード面双方を整備し、利用者の障害特性に配慮した作業環境を保障する。

○スワネット

毎月の売り上げ目標を3万円、臨時販売の売り上げ目標を12万円とする。

→新規拡大に向けて、定期的な案内を配布し、顧客や販路を拡大する。

臨時販売に取り組むシステムを構築する。

○リハビリ

身体機能の改善を図ると同時に、リハビリで学んだことを日常生活に活かす。

→OT・PTまたは家庭などとの連携を図ると共に、リハビリ会議での情報を職員間で共有し、日常の支援につなげる。

○のんびり

のんびりとした時間を過ごす。

→心身を休める環境を整えると共に、新たな活動を模索し、実施していく。

**あおぞら班**

○全体

健康を守る。

→体調の変化などを見逃さないよう意識すると共に、職員間での共有や嘱託医などとの連携をはかり、対応をする。

生活を豊かにしていく。

→要望をより多く実現できるよう支援すると共に、新たな活動内容も模索し、実施する。

労働の意欲を高める。

→働くことによって得られるやりがいや充実感を感じられるよう、声かけを大切にしていく。

○作業（がんばる班木工部と同一目標）

前項記載

○音楽

音楽を楽しむ。

→嬉しい、楽しいという感情を引き出すと共に、五感で感じられるような支援を心がける。

○自由選択プログラム

好きなことを広げ、興味を持っていることを追求していく。

→利用者の発信する希望に添えるよう、体制を整え支援することに加え、ご家族からも普段のコミュニケーションの中から情報を得て、取り組みに反映していく。

○グループ別

・五感を使って、刺激を感じ、自己表現をする。

・主体的な関わりや、人とのつながりを感じる中で、やりがいを感じていく。

・自分の考えや思いをまとめ、相手に伝えたり、自分以外の考え方や捉え方があることを学ぶ。

→利用者の関心を引き出すと共に、表情やしぐさの変化を見落とさず、支援する。

#### ○給料日の取り組み

- ・がんばり報告会では、周囲の声援を受けて、発表者が自分の力を発揮できるようにする。
  - ・お祝いでは、期待や楽しみを感じ、特別な日である雰囲気味わう時間とする。
- 日頃のがんばりを全体で共有し、日々の作業へのやりがいや達成感につなげる。

これまで実施したことのない内容も取り入れ、楽しい時間となるように企画し、実施する。

#### ○体づくり

体を動かして健康維持につなげると共に、リラクゼーションを図る。

→体調の変化を見極め、その日に合わせた活動を保障する。快適に運動ができるよう、安全に留意する。

#### ○リハビリ

OT・PTから教わったことを、日常生活にいかす中で、身体機能の維持や改善を図る。

→必要に応じて嘱託医や家族と連携をし、日常生活に反映させる。

### 全体の取り組み

#### ○公園清掃

府中市からの委託回数を目標とし、計画的に実施すると共に、一人ひとりが力を発揮して行う。

→計画的に実施できるよう、スケジュールや関係各所との調整をする。

また、一人ひとりが力を発揮するため、より適切な支援を心がける。

#### ○バラエティ活動

- ・定期的に運動をする。
  - ・継続した学習を行い、やりがいや自信につなげる。
- 運動や学習をすることが大切、楽しいと感じられるよう、環境づくり含め配慮する。

#### ○クラブ活動

日頃共に活動することの少ない利用者通しの関わりや交流を広げると共に、好きなこと、興味のあることを広げる。

→利用者通しの交流の場になるような雰囲気づくりを心がけ、できる限り利用者の希望を取り入れた内容を実践していく。

#### ○自治会活動

- ・意見を言い合い、互いに支えあう会にする。
  - ・新しい仲間（会員）と仲良くなる。
- 役員同士が互いの意見を尊重しあいながら、主体的に行なえるよう、助言や支援をする。
- 会員からの要望を大切に、より交流が深められるよう支援する。

#### ○ドリームワーク

授産状況を把握し、適切な対応を行なう。

→メンバーそれぞれの力量に合わせた支援を心がけ、理解を伴いながら会議がすすむよう工夫する。

## 4. 職員体制



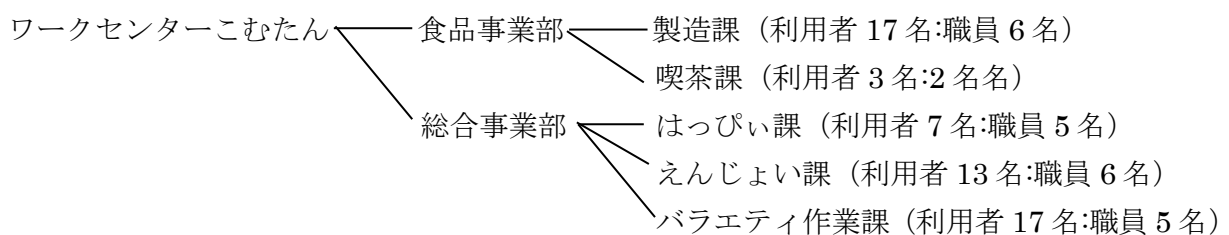
管理者（施設長）	1名
サービス管理責任者	1名（管理者が兼任）
副施設長	1名
主任支援員	1名
生活支援員	15名
看護師	1名
調理員	3名
理学療法士	1名（非常勤）
作業療法士	1名（ 〃 ）
嘱託医	1名（ 〃 ）

## ◇ワークセンターこむたん

（生活介護事業：定員40名、就労継続支援B型事業：定員20名）

### 1. 事業を取り巻く環境及び大きな変化、課題

- 1) 2020年3月現在、生活介護33名、就労継続支援B型22名の55名の利用者が在籍し、2020年度新たに2名の利用者を迎え、57名の在籍となる見込みである。班別人数で見ると、ワーカーズ34名、あくていびてい班24名（重症心身障害16名、医ケア8名含む）となる。生活介護1.7対1、就労継続支援B型7.5対1プラス目標工賃達成指導員1名、その他1名の配置が必要となる。その他、サービス管理責任者の要件緩和を受けて、配置上は1.5名とする。
- 2) 重症心身障害のある利用者が増え、利用者集団の再編成の方向付けが明確になった。具体的には、全体を食品事業部（仮称）と総合事業部（仮称）2部に分け、食品事業部は、食品課（仮称）と喫茶課（仮称）に総合事業部は、はっぴい課（仮称）、えんじょい課（仮称）、バラエティ作業課（仮称）という再編をめざす。



それに合わせて一部改修を行い、環境の整備を図っている。旧製菓室と作業室を一体的に使用できるように見直すこと、2階利用者が増えるため、ベッドトイレと男性トイレに洋式便器を増設する。

- 3) ワークセンターこむたん開所後に入職した職員が3/4を占め、その育成や標準化が望まれる。職員の個別育成計画の策定が第三者評価事業の指摘事項になっている。
- 4) 会計業務の煩雑さ、実践管理の強化が引き続き課題となっている。指導監査の指摘事項でもある生活介護と就労継続支援B型の事業別按分等に対応するため、就労支援会計、施設会計の一体

的な運用管理、出納業務と経理業務の整理、決済手続きの明確化を進める必要がある。

5) 同じく第三者評価事業の指摘事項としてリスクの洗い出しと優先順位の明確化が求められている。

## 2. 2020年度の重点目標

- 1) 集団の再編成を行い、年度途中で中間総括し、必要な見直し改善を図る。
- 2) OJT等も含め、共育、研修を更に高める。施設内の独自研修を企画実施するほか、施設見学を5月に実施する。合わせて業務の標準化、個別育成計画の検討を行う。
- 3) 施設会計、就労支援会計の一本化を図り、効率化と適正化を図る。職務分掌上も出納業務と経理業務を明確にし、財務会計の他、就労支援会計部分には必要に応じて管理会計を導入する。
- 4) 法人の緊急時対応プロジェクトと連動し、リスクの洗い出しと優先順位の明確化を図る。また、備蓄の整備と研究を進める。

## 3. 支援目標

### 1) 具体的な支援内容

- ①一人ひとりの障害を理解し、課題を科学的に把握し、実践を進める。
  - i ひとり一人の要求や課題、能力に合った労働を保障する。
    - …労働実践を柔軟に展開し、利用者の労働満足度を高める。
  - ii 労働を通して社会との接点を保障し、社会性や労働意欲、意識を育み、自信を高める。
    - …収益を高め、半期に一度の賞与支給、有給休暇制度の見直しを図る。
  - iii ADL、IADLの向上に努め、安心して快適に過ごすことができるよう努める。
    - …利用者全員が、安心して快適に過ごすことができるよう、環境整備を進める。
  - iv 障害状況を的確に把握するために学習や研修を行い、障害に合わせた適切な合理的配慮、支援を行う。
    - …「より良い支援を行っていくために」職員の育成、標準化に力を入れる。
- ②利用者一人ひとりの24時間の生活保障の充実を図る。
  - i 自分で「考える」「選択する」「判断する」「行動する」などの力を伸ばし、自主的、主体的な活動を重視する。
    - …利用者の新たな「チャレンジ」を積極的に支援する。
  - ii 活動で培った力を生活場面や地域の中で活かせるよう、本人や家族と共に考える。
    - …利用者の「こうなりたい」や「これを経験したい」を取り組みの中で実現する。
  - iii 事業所、家庭、行政、医療、地域などの役割、関わりを明確にし、連携しながら一人ひとりの「幸せ」を追求する。
    - …「じぶん計画」で利用者の将来像をできるだけ具体化し、それに向けた日々の支援を行う。
  - iv 医療、家庭、作業所などが一体となって健康管理を進める。
    - …家庭や専門職との連携を密にし、情報の共有を重視し、日々の支援を行う。
- ③障害の種別を越えた集団作りを行なう。
  - i お互いに評価、尊重し合える集団作りをめざす。

…新たなグループでの活動を利用者とともに模索し、互いを理解し、違いを認め合えるよう半期ごとに振り返る機会を設ける。

ii 個々の課題や希望に即した集団化を進める。

…各利用者に適した集団編成や実践内容の見直しを行い、必要に応じて下半期に見直しを行う。

## 2) 週間プログラム

		月	火	水	木	金
食品事業部	A M	作業	作業	作業	作業	作業
	P M	作業	作業	作業	作業	作業
総合事業部	A M	作業	作業	作業	作業	作業
	P M	作業/ 取り組み (からだの時間、楽しむ・知る)	作業/ 取り組み (運動、楽しむ・知る、学ぶ)	作業/ 取り組み (からだの時間)	作業/ 取り組み (運動、楽しむ・知る、学ぶ)	作業/ 取り組み (からだの時間)

## 3) 自治活動 (こむたん会)

利用者の自治活動に取り組む。主体的な活動を広げていけるよう、外部活動への参加などについても支援する。交流を通して、個々を知り、認め合う活動をめざす。

## 4. 職員体制

施設長	1名
副施設長	1名
サービス管理責任者	2名 (兼任)
主任支援員	2名
生活支援員	16名 (生活介護16、就労継続B型2)
職業指導員	2名 (就労B)
目標工賃達成指導員	1名 (就労B、兼務)

看護師	3名（生活介護）
栄養士	1名
調理員	3名
嘱託医	1名
OT・PT	各1名

## 5. 職員会議・研修

正規職員会議	(随時)
常勤職員会議	(月1回)
ケース会議	(月1回)
運営会議	(月2回) 施設長、副施設長、主任
実践責任者会議	(随時) 副施設長、主任、部署責任者
食品事業部担当国会議	(月2回)
総合事業部担当国会議	(月2回)
給食担当国会議	(月1回) 栄養士、調理員
健康会議	(月1回) 副施設長、看護師、主任、栄養士

## 6. 研修計画

### <資格研修>

食品衛生責任者講習  
 目標工賃達成指導員研修  
 サービス管理責任者更新研修  
 サービス管理責任者基礎研修  
 喀たんたん吸引等第3号研修

### <現場実習>

他施設現場実習

### <その他の研修>

摂食指導関連研修  
 てんかん講座  
 経営管理者関連研修  
 高次脳機能障害関連研修  
 きょうされん安居楽業  
 きょうされん第43回全国大会 in 和歌山  
 きょうされん東京支部実践交流会、中堅職員研修、ニュースタッフセミナー  
 重症心身障害者関連研修  
 衛生管理講習

### <内部研修>

AED講習

避難用昇降器具講習  
てんかん対応研修  
ワークセンターこむたん研修会（4回）  
部内研修会（2回）  
実践研究レポート作成（全正規職員）

<施設見学>

調整中（全正規職員）

## ◇府中生活実習所（生活介護事業：定員30名）

### 1. 事業を取り巻く環境及び大きな変化、課題

- 1) 2019年度は、現員31名でスタートしたが、年度11月に他市のグループホーム・生活介護施設への入所による退所者1名、12月に転居による他市の生活介護施設への入所による退所者1名途中があり29名となった。2020年度の入所希望者はいない状況である。
- 2) 副施設長不在、主任1名の現状であるが、年度内に2021年度に向けた管理体制を確立できるように職員のスキルアップを行いたい。
- 3) 知的・身障重複の障害のある3グループ（A：5名、B：7名）合同及び課題別活動を新たに実施し、他者とのかかわりを広げる支援を展開する。
- 4) 利用者の課題を整理し、利用者の活動グループ異動、支援職員の異動を実施し、より個別課題に沿った支援を行う。
- 5) 強度行動障害のある方をはじめ重度知的障害のある方の蓄積された支援技術を確実に伝えていくことができる方法（文書を含め）を再検討しマニュアル及びアセスメントのあり方を見直しが見込まれている。第三者評価事業の指摘事項にもなっている。

### 2. 2020年度の重点目標

- 1) 2グループ全体の利用者の個別課題を設定し、A・B合同の課題別の活動内容を広げ、個別課題の支援の充実を図る。
- 2) 3グループ全体の利用者の個別課題を設定し、A・B合同の課題別の活動内容を広げ、個別課題の支援の充実を図る。
- 3) 主任をOJT担当者として位置づけ、積極的に教育、研修を行う。特に経験の浅い職員への支援力向上、リーダー職員への組織管理力向上を課題として取り組む。
- 4) 個別支援計画に沿った支援を実施し、利用者の目標・課題に沿った評価を適切に行う。
- 5) 中期構想の策定の中で特に利用者のグループ編成を中心課題としてグルーピングを検討する。
- 6) グループホーム入居者に対してホーム職員（法人外のホームも含め）と連携を深め、利用者の生活の安定に努める。
- 7) 育児休業中の職員の復帰を踏まえ、事務処理の分担を明確にし、事務処理複数体制を確立する。

### 3. 支援目標

府中生活実習所が利用者にとって「利用者一人ひとりが生き生きと能力を発揮できる場所」「利用者に

とって居心地の良い安心出来る場所」「健康で楽しい生活を送る事が出来る場所」であることを前提に支援を展開する。

1) 具体的な支援内容

- ①利用者一人ひとりが生き生きと能力を発揮できるために、少人数グループ化を行い、障害特性や関係性に配慮し、支援する。
- ②利用者一人ひとりの発達保障の視点を大切に支援する。
- ③日常の生活の安定を保障するとともに、将来の生活を見据えて、ADLの向上など必要な力を培う。
- ④作業能力・集中する力の蓄積を確認できる利用者へ作業（仕事）を意識した支援をする。
- ⑤利用者一人ひとりの社会との接点を保障する。
- ⑥利用者の健康維持・増進に努める。

2) 週間プログラム

○ 1 グループ（自閉症） 利用者 5 名 支援員 2 名

	月	火	水	木	金
午前	ウォーキング	織り	個別活動	調理実習	ウォーキング
午後	個別活動	音楽	体育	調理実習	個別活動

○ 2 A グループ（重度知的障害） 利用者 6 名 支援員 2 名

	月	火	水	木	金
午前	ウォーキング (A B 合同)	織り ウォーキング	ウォーキング (A B 合同)	体育	ウォーキング (A B 合同)
午後	個別活動 (A B 合同)	音楽	紙すき	ストレッチ	リラクゼーション

○ 2 B グループ（重度知的障害） 利用者 6 名 支援員 3 名

	月	火	水	木	金
午前	ウォーキング (A B 合同)	音楽 ウォーキング	ウォーキング (A B 合同)	ウォーキング	ウォーキング (A B 合同)
午後	紙すき	織り	バランスボール	体育	リラクゼーション

○ 3 A グループ（知的・身体重複）：利用者 5 名 支援員 3 名

	月	火	水	木	金
午前	クラフト ウォーキング	音楽	体育	クラフト ウォーキング	リズム運動
午後	クラフト ウォーキング	個別活動	リラクゼーション	クラフト ウォーキング	スノーブレン

○ 3 グループ B（知的・身体重複）：利用者 7 名 支援員 4 名

	月	火	水	木	金
午前	ウォーキング	音楽	体育	ウォーキング	エクササイズ

		ウォーキング			
午後	リズム運動	織り	ストレッチ	織り	個別活動

※その他、毎月1回外出企画・1日調理実習実施

### 3) 主な行事

- ・イベント企画（前期：観劇、後期：音楽鑑賞）
- ・旅行 ①10月1日（木）～2日（金） ②10月8日（木）～9日（金）

## 4. 職員体制

- \*施設長 1名（常勤）
- \*サービス管理責任者 1名（施設長兼任）
- \*主任支援員 1名（常勤）
- \*生活支援員 14名（正規7名、嘱託7名）
- \*看護師 1名
- \*送迎支援員 2名（非常勤）
- \*嘱託医 2名（非常勤）※今年度より年2回の精神科医との嘱託医契約を再開。
- \*講師 3名（非常勤）

## 5. その他

### 1) 研修計画

#### ①資格研修

強度行動障害支援者養成講座、相談支援従事者初任者研修、サービス管理責任者講習、喀たんたん吸引等研修

#### ②現場実習

都内知的障害者施設現場実習

#### ③その他の研修

きょうされん東京支部ニュースタッフセミナー、摂食指導関連研修、てんかん基礎講座、ダウン症関連研修、発達障害関連研修、きょうされん安居楽業、きょうされん全国大会、きょうされん東京支部実践交流会、中堅職員研修、人間発達講座

#### ④内部研修

OJT研修（経験のある職員が講師となり学習会を開催）

### 2) インフルエンザ予防接種の実施

嘱託医の協力を得て実施しているインフルエンザ予防接種を11月に実施します。費用を実費徴収する。（3,000円）

### 3) 衛生管理の徹底

衛生管理マニュアルに沿って、感染症（風邪やインフルエンザ、新型コロナウイルスなど）が発症しないように施設として徹底した管理を実施する。

### 4) 災害時対応マニュアルの作成

昨年度の台風19号の際の教訓を生かした対応マニュアルの整備（法人の緊急対応プロジェクト

とも連動)、備蓄品の整備を行う。

## IV. 事業別事業計画 地域生活部門

### ◇地域生活支援センターあけぼの

#### 1、事業を取り巻く環境及び大きな変化、課題

1) 2020 の府中市の委託費は前年と同じ金額となったが、人件費はベースアップで増額するため、計画相談が増えても、収支のバランスがとれない状況である。サービス等利用計画の契約者を増やすこと、モニタリングの回数を増やすことで計画相談の収入は増額が見込めるものの、事務量の更なる増加が見込まれる。計画相談支援の加算がもらえるように手続きを進めていきたい。

2) 家族の高齢化などによる、家族や家族の関係機関を含めた支援の必要性や、障害の重度化や社会資源の少なさによりよい福祉サービスを受けることができない状況があるなど、解決の難しい相談支援も増えている。また、どの社会資源にも属することができない精神障害者の相談も多く、今後も増えていくものと思われる。様々な生活の問題を一緒に解決することで地域生活が成り立っている利用者も多く、福祉サービス以外の分部を支援センターが担っており、長期的に支援している利用者も増えてきている。

3) 府中市では 2020 年度より基幹相談支援センターが障害者福祉課内に設置されるため、委託の相談支援センターの果たす役割も大きくなっていく。特に昨年取得した主任相談支援専門員の資格は、資格要件がきびしく市内にはまだ 3 名しかおらず、今後も取得できる人は限られていく。基幹相談支援センターの職員に代わって新任及び現任相談支援専門員研修では、オブザーバーとして 1 人 1 人のフォローをしていく立場になるので、その委託料を府中市に求めていきたい。

#### 2、2020年度の重点目標

- 1、府中市委託事業の内容の合理化
- 2、計画相談支援・障害児相談支援の拡充
- 3、地域移行支援・地域定着支援の開拓

#### 3、支援目標

- 1) 府中市委託事業の内容の合理化

現在、3つの委託事業は、それぞれ定着し、相談者や利用者も増えている。計画相談も増えており、業務が増え続けているため、職員と話がしたくても話ができないという苦情もでてきている。利用者が安心して利用でき、職員が働きやすい職場になるよう、1年かけて業務の合理化について検討していきたい。

##### ①委託相談支援事業

- ・府中市からの委託支援事業として、市民からの相談に対応し、障害福祉サービスなど必要な支援に結びつくよう調整をする。特になかなか解決に結びつかないような難しい相談に応じ、市と協力して対応に当たる。
- ・養護者による虐待の防止及び早期発見に努め、虐待が疑われる場合は必要に応じて状況確



認を行い、市に報告をする。

- ・市内の相談支援専門員、その他障害福祉関係者への個別支援として、サービス担当者会議などに参加し、制度・施策等に関する情報提供を行い、府中市の障害者福祉の向上に努める。
- ・「地域の社会基盤強化」のため市や他の支援センター、障害福祉サービス事業所・医療機関民間企業等ともネットワークを広げていく。また障害分野のみならず、子育て・介護保険・生活援護・地域権利擁護などの分野とも連携を図る。
- ・府中市で開催される障害者等自立支援連絡会・障害者計画推進委員会・地域生活支援センター連絡会・特定相談支援連絡会・作業所連絡会などの会議に出席し、関係機関との情報交換を行い、府中市の福祉の向上に努める。

## ②高次脳機能障害支援促進事業

「さろん de ぼ〜の(当事者活動)」「家族さろん(家族会)」「高次脳評価」の社会資源の開拓・把握、「学習会」(年2回)「出張講座」「書籍の貸し出し」による広報・普及・啓発、「つながろう会(関係機関連絡会)」を開催し関係機関との連携強化を行ない、高次脳機能障害のある人々が地域生活を営む上で、困難や不利益が生じないよう支援に当たる。東京都リハビリ準備会、府中リハビリ協議会、府中市精神連絡会など地域の関係機関との連携も強化していく。

## ③地域活動支援センター事業

地域に根差した相談支援事業所としてオープンスペースを様々な会議で利用していただいている。またパソコンの利用もロコミなどで少しずつ利用者が増えている。フリースペースには職員との話を楽しみに毎日利用者が来所している。「外出企画」「料理教室」「ダンスクラブ」は人気企画で抽選となっている。定期的を開催し、リピーターや初めて参加する方、老若男女様々な方が一緒になって取り組み、多くの笑顔を引きだせる企画としていく。特に料理教室は駅に近いプラッツの料理室を利用することで参加できる利用者も多くなっている。当事者活動「自主サークル」の利用者は軽度の知的障害者で就労していて福祉サービスにつながっていない方も多く、昨年と同様、生涯学習センターでの宿泊など今後の生活を考えた企画を行う。「アフタヌーンティー(家族相談)」では、施設見学なども行い、家族が将来について考えるきっかけを作る。一般市民の学習機会の場合として障害者福祉に係る学習会として障害のある方やその家族、関係者が参加したいと思えるような企画を考える。福祉サービスについての「出張講座」については依頼に応じた内容を作成し、わかりやすい講座を行っていく。ボランティアサークル「ぼ〜のくらぶ」ではどこの社会資源にもつながらない障害のある方を中心に、機関紙の発送準備のボランティアをしながら次の社会資源につながる力をつけていく支援を行う。

## 2) 計画相談支援・障害児相談支援の拡充

2020年度はモニタリングの回数が増える人が多くなるので計画相談の収入は増額が見込まれる。加算についてしっかり学習し、なるべく加算をとることにより、少しでも多く収入を確保するように努める。現在85名のサービス等利用計画を作成しているが90名以上の計画作成ができるように努力する。しかし、モニタリングの回数や加算の申請の事務が増えることから事務量はかなり多くなるため、事務の合理化についても考えていく。

### 3) 地域移行支援、地域定着支援の開拓

病院等から地域生活への移行準備としての外出支援や入居支援を行う。また、地域に移行した場合、24 時間対応の定着支援を行う。そして、これらの支援を行った場合は地域移行支援、地域定着支援として申請をする。

昨年度は地域移行支援を 1 件受けて実績を作ることができた。今後も依頼を受けた場合には支援をしていく。

## 4、職員体制

管理者（施設長） 1 名（正規 1 名、相談支援専門員）  
 相談支援専門員 4 名（正規 2 名・嘱託 1 名・非常勤 1 名）

## 5、会議・研修

### 1) 会議

	会議名	頻度	対象	
事業所	職員会議	月 1 回	全員	
	ケース会議	週 1 回	全員	
法人	山上ビル調整会議	月 1 回	管理者	
	管理者会議	月 2 回	管理者	
	委員会・部会	月 1 回程度	委員・部員	
府中市	地域生活支援センター連絡会	月 1 回	管理者	
	地域生活支援センター定例会	月 1 回	全員	
	特定相談支援事業所連絡会	月 1 回	職員 1 名	
	精神保健福祉連絡会	月 1 回	高次脳担当職員	
	精神保健福祉事例検討会	月 1 回	高次脳担当職員	
	府中市自立支援協議会	年 3 回	委員	
	府中市自立支援協議会就労支援部会	年 6 回	委員	
	府中市障害者計画推進委員会	年 4 回	委員	
	作業所連絡会	月 1 回	管理者	
	作業所連絡会役員会	月 1 回	管理者	
	作業所連絡会研修委員会	年 4 回	管理者	
	きょうされん	東京支部運営員会	年 10 回	運営委員
		支部相談支援部会	年 6 回	職員 1 名
その他	東京都高次脳リハビリ準備会	年 4 回	高次脳担当職員	
	府中リハビリ協議会	年 10 回	高次脳担当職員	
	障害者雇用連絡会議	年 2 回	職員 1 名	
	府中けやきの森学園移行支援会議	年 1 回	職員 1 名	
	府中けやきの森学園運営委員会	年 3 回	管理者	

	府中市軽スポーツ大会実行委員会	年 4 回	職員 1 名
--	-----------------	-------	--------

## 2) 研修計画

### ①資格研修

相談支援初任者研修 1 名、相談支援従事者現任研修 2 名  
 医療的ケア児等コーディネーター研修 1 名 強度行動障害支援者研修 1 名  
 精神障害者の地域移行関係職員に対する研修 1 名

### ②その他の研修

- ・法人研修、府中市作業所等連絡協議会研修、きょうされん関連研修
- ・高次脳機能障害関連研修、障害関連研修、人権関連研修
- ・その他必要に応じて積極的に研修に参加をし、研修報告を作成し、発表をする。

## ◇ホームヘルプテーションきぼう

### 1、事業を取り巻く環境及び大きな変化、課題

- 1) 登録ヘルパーの減員はなく、3 名のヘルパー登録があったが、稼働時間などの制約があるためヘルパー数が十分とは言えない状況が続いている。
- 2) 70 代のヘルパー稼働率が高く、世代交代を進めたいが、新しい人材の確保ができず、シフトするに至っていない。
- 3) 朝夕・土日祝の利用希望者は多く、派遣ヘルパーの確保が出来ず利用者拡充に繋がっていない。
- 4) 長時間の移動支援の希望が年々増加しているが、派遣ヘルパーの確保が出来ず利用者拡充に繋がっていない。
- 5) 移動支援における利用者の運動量確保目的の支援で、同行できる体力のあるヘルパーがいないため、高齢ヘルパーが対応している。

### 2、2020年度の重点目標

- 1) 登録ヘルパーの人員確保
- 2) 男性正規職員を上半期までにサービス提供責任者とし、男性利用者の拡充を図る
- 2) 職員・ヘルパーの空いている時間帯（平日の日中など）の利用者の開拓
- 3) 職員が 4 名となるため、実務の効率化・組織体制の再構築・業務目標の数値化を行い、収益を確保し安定した事業運営を目指す
- 4) 特定事業所加算ⅢからⅠへ移行し、収益の拡充を図る
- 5) 登録ヘルパーの状況に応じた、業務の確保
- 6) 登録ヘルパーの利用者限定を減らし、複数のヘルパーを派遣できる体制作り
- 7) 個人情報の取り扱い・虐待防止の強化

### 3、支援目標

- 1) 継続利用の利用者の高齢化・機能低下・家庭環境の変化に伴い、適宜状況を確認し、適切な

サービス提供を目指す。

- 2) 複数のヘルパーが同一利用者にサービス提供を行う場合、情報の共有を徹底し、安定したサービス提供を目指す。
- 3) カンファレンス・ケース会議・研修会などを行い、障害特性や介助技術を理解し、利用者・介助者共に心身に負担のないサービス提供を目指す。
- 4) 各関係機関との連携を図り、多角的なサービス提供を目指す。
- 5) サービス提供責任者の役割や配置を見直し、事業所体制の強化を目指す。

#### 4、職員体制

*管理者（施設長）	1名
*サービス提供責任者	3名（正規職員女性2名・管理者兼任）
*訪問介護員	1名（正規職員男性1名）
*登録ヘルパー	21名（男性3名・女性18名）

#### 5、その他

- 1) 会議
  - ①ケース会議（毎月1回）
  - ②職員会議（毎月1回）
  - ③サービス担当者会議（適宜）
- 2) 研修会
  - ①法人研修の参加
  - ②事業所研修の開催（年2回程度）
  - ③派遣講師研修（年2回）
  - ④法人外研修の参加（適宜）
- 3) 人材確保
  - ①公共機関への求人を継続的に募集
  - ②その他、適宜求人媒体を利用し募集
- 4) 人材定着率維持の取り組み
  - ①労働環境の改善
  - ②個人面談などで従業員のストレスチェックを確認
  - ③事業所内のコミュニケーションを活性化

#### ◇府中生活実習所短期入所事業（短期入所事業：3床）

##### 1. 事業を取り巻く環境及び大きな変化、課題

- 1) 障害のある方とその家族が利用できる短期入所・日中一時の数の不足がある。
- 2) さらには障害の重い方（医療的ケアの必要な方、強度行動障害のある方）が安心して利用できる場が著しく少ない。
- 3) 発達障害、軽度知的障害、高次脳機能障害の方の利用ニーズも高まっている。

- 4) 開所14年目となり、あけぼのショートステイとの協力・調整をしながら3床の短期入所事業を運営した。府中市より単独の補助金4,591,000円を受けた。
- 5) 嘱託職員(男性)1名が欠員のままの運営であったこと、協力関係にあるあけぼのショートステイの嘱託職員の8月の退職の影響もあったこと、アルバイトスタッフの雇用と育成が予定通りは進まず、むしろ年度の前半にベテランスタッフの退職があったこと、など主にマンパワーの不足により、2019年度は当初の目標を大きく下回る受け入れとなり、介護給付費収入は予算1,075万円に対し、625万円程度に終わる見込みである。
- 6) 契約者数で見ると、2019年度新規契約者15名、契約者総数125名となっている。その半数以上が法人外の利用者である。
- 7) 強度行動障害のある方の受け入れは昨年度に引き続き継続した。
- 8) 日中一時支援の会計負担増を避けるために2019年度は日中一時の受け入れを中止(あけぼのショートのみでの受け入れ)とした。

## 2. 2020年度の重点目標

### 1) 健全運営を目指して

短期入所、日中一時支援の単価や設定自体が、単独型で障害の重い利用者を受け入れて健全な運営をできるものではないことは事実であるが、少しでも改善できるよう、以下の目標設定をする。

- ① 緊急時以外の連泊は受けない。
- ② 3対2の支援体制を基本とし、あけぼのショートと利用者の調整をしつつ、支援体制を組む。
- ③ 東京都及び国の加算を精査し、受けられる加算を請求して増収を図る。  
(医療連携体制加算Ⅴ、強度行動障害支援加算(追加)の申請)

### 2) 支援者集団の強化と充実

- ① 職員の支援の力量の標準化を図るため、利用者の情報や支援方法などを共有し、スキルアップのための研修や自己学習の場を企画する。
- ② アルバイトスタッフの拡大を図り、また支援の力量の標準化、適材適所の配置を行い安定的な受け入れ態勢を確保する。

### 3) 障害の重い人の受け入れ

- ① 医療的ケアの必要な方の受け入れ拡大  
職員の研修による医療的ケアの技術の獲得、通所施設・医療機関・家族などとの連携、看護師の雇用、などで受け入れの拡大を図る。
- ② 強度行動障害のある方の受け入れ拡大  
職員の研修による支援技術の向上を図り、集団での討議や確認をもってチームでの安定した支援をめざす。

## 3. 支援目標

### 1) 受け入れ目標

短期入所の受け入れ94日/月、を目標値とする。

## 2) 支援内容

利用者の障害の種別、程度、障害特性、年齢などに配慮し、リラックスして穏やかな生活がおくれるように支援する

家庭での生活習慣や本人の希望に合わせた生活を保障する。

## 4. 職員体制

\*管理職1名(兼務)、支援員2名(正規1嘱託1)、アルバイトスタッフ10名

\*アルバイトスタッフは2事業所兼務

## ◇あけぼのショートステイ(短期入所事業:5床)

### 1. 事業を取り巻く環境及び大きな変化、課題

- 1) 障害のある方とその家族が利用できる短期入所・日中一時の数の不足がある。
- 2) さらにには障害の重い方(医療的ケアの必要な方、強度行動障害のある方)が安心して利用できる場が著しく少ない。
- 3) 発達障害、軽度知的障害、高次脳機能障害の方の利用ニーズも高まっている。
- 4) 開所4年目となり、府中生活実習所短期入所事業との協力・調整をしながら5床の短期入所事業を運営した。府中市より単独の補助金3,158,000円を受けた。
- 5) 2019年度前半は利用者の安全と快適さを優先しつつ効率の良い運営のための試行錯誤を繰り返した。正規職員無しで嘱託とアルバイトでの宿泊の日を作る、アルバイトだけの日を作る、朝夕勤を入れて5対2の宿泊の日を増やす、などを試行した。
- 6) 8月より非常勤の看護師を雇用することができ、健康管理に大きくかかわってもらえることができた。
- 7) 財政的には効率の良い支援や加算の請求などの実現で増収がはかれた部分もあるが、嘱託職員の退職、ベテランスタッフの退職などの影響が強く、目標の受け入れ数には至らなかった。介護給付費収入は予算2438万円に対し、2308万円程度の見込みである。
- 8) 登録利用者は前年度に引き続き伸び、2019年度は新規契約者15名、契約者総数118名となっている。その半数以上が法人外の利用者である。
- 9) 医療的ケアの必要な方、強度行動障害のある方の受け入れも少しずつ広がっている。

### 2. 2020年度の重点目標

#### 1) 健全運営を目指して

短期入所、日中一時支援の単価や設定自体が、単独型で障害の重い利用者を受け入れて健全な運営をできるものではないことは事実であるが、少しでも改善できるよう、以下の目標設定をする。

- ①レスパイトでの日中一時支援事業の縮小
- ②緊急時以外の連泊は受けない

以上の限定は2019年度に引き続き継続する。

③朝勤夕勤等のフォローの簡略化、5対3か5対2かの支援体制の簡略化、利用者の組み合わせや部屋割りの工夫、食事の加工の方法の改善など、支援上の合理化をあらゆる側面から模索する。

④東京都及び国の加算を精査し、受けられる加算を請求して増収を図る。

(医療連携体制加算Ⅴ、強度行動障害支援加算(追加)の申請)

⑤常勤職員の2人泊まりを行わず、稼働床率アップを図る。

## 2) 支援者集団の強化と充実

①職員の支援の力量の標準化を図るため、利用者の情報や支援方法などを共有し、スキルアップのための研修や自己学習の場を企画する。

②アルバイトスタッフの拡大を図り、また支援の力量の標準化、適材適所の配置を行い安定的な受け入れ態勢を確保する。

## 3) 障害の重い人の受け入れ

①医療的ケアの必要な方の受け入れ拡大

職員の研修による医療的ケアの技術の獲得、通所施設・医療機関・家族などとの連携、看護師の雇用、などで受け入れの拡大を図る。

②強度行動障害のある方の受け入れ拡大

職員の研修による支援技術の向上を図り、集団での討議や確認をもってチームでの安定した支援をめざす。

## 3. 支援目標

### 1) 受け入れ目標

短期入所の受け入れ 190 日/月、日中一時 10 人/月、を目標値とする。

### 2) 支援内容

利用者の障害の種別、程度、障害特性、年齢などに配慮し、リラックスして穏やかな生活がおくれるように支援する

家庭での生活習慣や本人の希望に合わせた生活を保障する。

## 4. 職員体制

\*管理職 1 名、支援員 2 名 (正規 1 嘱託 1)、アルバイトスタッフ 10 名

\*アルバイトスタッフは 2 事業所兼務

## ◇グループホームあけぼの (共同生活援助事業)

グループホーム ペンギんはうすⅠ、Ⅱ 3F (女性 5 名)・4F (男性 5 名)

グループホーム 樹林の家 第一、第二 (女性 5 名・男性 5 名)

### 1. 事業を取り巻く環境及び大きな変化、課題

#### 1) 管理体制の変更

管理者・樹林の家 主任職員配置によりホームの運営体制を強化でき、運営会議・職員会議・

ユニットごと会議を開催しホーム全体・ユニット単位の仕組みを整理することが出来、情報共有や連携・共通理解を図り実践・支援体制の共通理解を図る仕組みができたが、会議時間の設定や情報の徹底などさらなる組織的な運営の強化が課題となっている。

2) 長年勤めていたアルバイトの方（樹林の家3名 ペんぎんはうす2名）の退職があり、不十分な体制に加え、慣れた方の退職は支援上も大きな不安が残った形になっている。早急な人材確保が求められている。

3) 個別に、緊急度や家庭での支援が困難な入居者に順次に土日も含めた利用の対応を実施してきた。現在ぺんぎんはす（男性1名）樹林の家（女性3名・男性1名）の受け入れがある。

しかし、支援体制が整わない中、受け入れを行っていることから、職員の負担は益々大きく、精神的・身体的にも限界にきている状況である。また、保護者の高齢化や養育が困難な家庭が見え始めている。緊急性のある方から受け入れてきているが、平等性や優先順位、受け入れ条件の整備がなされていないことか課題となっている。

4) 昨年度は大きな赤字決算となり、改善が求められた。検討チームグループホームを立ち上げ、改善に向けた準備を進めてきた。（メンバー：法人理事2名 ホーム職員3名 部外1名）

新都加算の申請・現状に合った収支の見直し等 収支を意識した運営の意識化等 会議を重ねてきた。ホーム全体で財政状況を意識することができてきた。ホームの複雑な会計の仕組み・請求・加算申請等含め、役割分担・実務時間の保障が課題である。

## 2. 2020年度の重点目標

- 1) 安定した支援のため・週末利用のニーズの受け入れ体制・職員の労働環境を守る上で人材確保は緊急課題である。
- 2) 東京都及び国の加算を精査し、受けられる加算を請求し増収を図る  
・法人の検討チームグループホームと連動し「医療連携加算」の取得に向けた準備・取得を
- 3) 「樹林の家」と「ぺんぎんはうす」では、主障害の違いにより支援内容や配慮事項がおのおのの障害特性によって異なっているので、個々の障害特性や発達保障の観点からのアセスメントに取り組み、それぞれのホームでの支援の充実と支援力の向上を目指す。
- 4) ホームの組織体制を図り、情報共有や連携の在り方等についての共通理解を図り、実践上の共有と支援体制上の相互の連携を図る。
- 5) 実務や会計処理等、職員間での役割分担と実務の向上を目指す。
- 6) 法人の緊急時対応プロジェクトと連動し緊急時対策・マニュアル・備蓄の整備

## 3. 支援目標

グループホームあけぼのが入居者にとって「安心して」「穏やかに」「自分らしい暮らしができる場所」であることを大切に進めてきました。4年目を迎え定着した暮らしを保持・増進していくことを前提にその人に合った365日の生活の保障を柱として支援を展開していきます。

- 1) ADLの保持・増進に努め、健康に安心して過ごすことができるよう努める  
・アセスメントを基にした個別支援計画の作成と支援計画に基づいた支援の充実を図る  
・障害特性や発達課題などにも配慮しながら安定した生活と充実を図る



・「ペンギんはうす」「樹林の家」それぞれに障害特性や発達課題などにも配慮しながら安定した生活と充実の保持・増進を目指す

2) 家庭・通所事業所・医療等と連携を図り情報を共有し速やかな支援の対応を目指す。

- ・服薬・緊急対応を含む健康に関する基礎情報を随時更新・管理する。
- ・家庭・通所事業所看護師・主治医等) 連携し速やかに対応を行う。
- ・本人や家族に寄り添い、必要に応じ通院同行や合同のケースカンファレンスなどで相互の連携を図っていく。

3) 一人ひとり合った生活スタイルのニーズ把握に努める

- ・面談・アセスメント更新の実施
- ・関係機関を交えたカンファレンスを開催し情報を共有した支援に取り組む
- ・合同保護者会 年1回 (共通の課題について理解や協力を求める)  
ホーム毎保護者会 年1回 (支援内容の状況の報告・交流)

#### I 日の流れ

(平日)

(休日)

時間	ホームの動き	スタッフの動き
6:00	起床 朝食 通所準備	朝食準備 配膳・投薬準備 検温
9:00	事業所迎え	送り出し 掃除 振り返り
10:00	通所事業所	退勤
15:00	で過ごす	
15:30		職員勤務
16:00	各事業所より帰宅 思い思いに過ごす (手洗い・検温) (おやつ) (入浴)	打合せ・受け入れ準備 送迎受け入れ
18:00	夕食 思い思いに過ごす	入浴介助
20:00		配膳準備・投薬準備
～	就寝準備	
21:00		各種記録記入 就寝支援・ 事務作業
		夜間2時間ごと

22:00		見回り 交代で休憩
-------	--	--------------

※訪問理容 月1回 <ぺんぎんはうす・樹林の家>

※デリバリ※月1回 <ぺんぎんはうす>

※代表所会議・フローア会議 不定期 <樹林の家>

※訪問看護・リハビリ・マッサージ曜日ごとに受診<樹林の家>

#### 4. 職員体制

管理者	1名
サービス管理者	1名(管理者兼任)
生活支援員(正規職員)	8名(ぺんぎんはうす担当4名、樹林の家4名)
生活支援員(常勤契約)	(ぺんぎんはうす2名、樹林の家2名)
非常勤世話人	(ぺんぎんはうす5名、樹林の家6名)
非常勤調理員	(ぺんぎんはうす2名、樹林の家1名)

#### 5. その他

##### 1) 研修

###### ①資格研修

喀たん吸引等三号研修

###### ②現場見学

重度の身体障害・知的障害のある方を受け入れているグループホームでの見学

###### ③その他の研修

きょうされん東京支部ニュースタッフセミナー、摂食指導関連研修、てんかん基礎講座

###### ④内部研修

OJT研修(経験のある職員が講師となり学習会を開催)

法人内他事業所実習